

令和元年度 第1回富山市障害者自立支援協議会（全体会） 会議録

日 時：令和元年10月29日（火） 13：30～15：05

場 所：富山市役所東館8階 802会議室

出席者：野 尻 昭 一 委員、宮 田 徹 委員、森 永 達 也 委員、
中 田 隆 志 委員、松 倉 雪 美 委員、山 村 俊 博 委員、
本 多 哲 三 委員、竹 邦 子 委員、野 口 雅 司 委員、
井 波 博 典 委員、土 居 恵 利 子 委員、金 子 かつよ 委員、
大 井 き み よ 委員

欠席者：吉 本 博 昭 委員、澤 田 和 秀 委員、石 田 陽 一 委員、
富 田 光 國 委員、大 西 貞 夫 委員、藤 崎 キ ヨ ミ 委員
吉 山 泉 委員、

事務局：高野 福祉保健部次長、中島 福祉保健部次長、沼崎 障害福祉課長、
宮崎 保健所保健予防課長、桑名 障害福祉課長代理、高道 障害福祉課副主幹
大浦 障害福祉課副主幹（企画係長）、佐藤 障害福祉課副主幹（自立支援係長）、
唐木 障害福祉課医療係長、

市委託相談支援事業所：

自立生活支援センター富山、富山市恵光学園、セーナー苑 We ネット、
ゆりの木の里相談支援事業所、あすなろセンター、フィールドラベンダー、
富山市障害者福祉センター基幹相談支援室

議 題：

- 1 障害福祉の現状について
- 2 障害福祉計画及び障害児福祉計画の進捗状況について
- 3 専門支援ワーキングの活動状況等の報告について
- 4 その他

（会議資料）

- 1 富山市障害者自立支援協議会委員名簿
- 2 座席表
- 3 関係資料

議事概要：

- 1 開会
- 2 議事

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第1回富山市障害者自立支援協議会を開会いたします。

はじめに、福祉保健部次長 高野聡 よりご挨拶申し上げます。

(福祉保健部次長)

令和元年度第1回富山市障害者自立支援協議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日、委員の皆様方をはじめ、お集まりいただきました皆様には、日頃から、本市の福祉行政の推進にあたりまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

ご承知のとおり、近年、少子・超高齢化や核家族化の進展、家庭や地域社会の変化等に伴い、福祉に対するニーズはますます多様化・高度化しております。障害福祉の分野におきましても施設福祉から在宅福祉へ重点が移るとともに、住み慣れた地域における自立と社会参加を促進するなど、真に心の豊かさや潤いを実感することができる環境づくりが一段と求められております。本市におきましても、昨年度より、誰もが地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向け、様々なモデル事業に着手いたしました。

新しい令和という時代とともに、これまで以上に、障害者が基本的人権を享有する個人としての尊厳を保ち、障害の有無によって分け隔てられることなく、人格と個性を尊重し安心して暮らすことができるノーマライゼーション社会の実現に向け、取り組んでまいり所存です。

どうか、皆様方におかれましては、それぞれの専門の立場から忌憚のないご意見を頂きますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、今年度より新たに委員に就任されました4名の委員の皆様を、ご紹介させていただきます。

富山公共職業安定所所長の森永（もりなが）委員でございます。

富山県特別支援学校長副会長の松倉（まつくら）委員でございます。

富山市手をつなぐ育成会会長の中田（なかだ）委員でございます。

富山市精神障害者家族会等連絡会会長の藤崎（ふじさき）委員でございます。藤崎委員におかれましては、本日は、ご都合により欠席されております。

時間の都合上、昨年度より引き続き就任いただいております委員の皆様につきましては、テーブルに配布しております「富山市障害者自立支援協議会委員名簿」をもってご紹介に変えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、吉本委員、石田委員、大西委員、澤田委員、吉山委員、富田委員におかれましては、本日は、ご都合により欠席されております。

それでは議事に移ります。

議事の進行は、設置要綱の規定によりまして、会長が議長となりますので、恐れ入りますが、野尻会長、よろしくお願いいたします。

(会 長)

皆様、ご苦労様でございます。秋も深まりまして気温が肌寒くなってきたわけですが、秋を愛でるといふ前に、台風に関連である惨状を目にしまして、我々自身もそうですが障害のある方々にとっては緊急避難だとか避難場所とかそのあとの生活だとかそんなことを考えると本当に大変で今後の課題としてもう一度考え直すべき、対策を練り直すことを痛感するところでございますが、今日は第1回目の本市の自立支援協議会でございますが、本市の現状等をもう一度よく把握し、今後の対策等に生かすように会議を進められればよいと思います。それで今回の会議内容としましては障害福祉の現状と障害福祉計画及び障害児福祉計画の進捗状況、専門支援ワーキングの活動内容等の3点となっています。まずは、議題1の障害福祉の現状についてと議題2の障害福祉計画及び障害児福祉計画の進捗状況について、一括して事務局から説明してください。

(事務局)

障害福祉の現状と障害福祉計画及び障害児福祉計画の進捗状況について

(資料1～23頁に基づき説明)

(会 長)

ただいまの説明について、ご質問やご意見があれば自由にお願ひします。

(委 員)

3つ質問をさせていただきます。1つ目は身体障害者手帳の肢体不自由の方の所持者や特別障害者手当や重度心身障害者手当について、2016年度あたりをピークとして悪いことではないのですが、減少しています。自立支援給付を受けている方の人数は減っていない、むしろ増えているということを考えますと(減少に対して)なにか背景・理由とかがあるのでしょうか。わかれば教えていただきたいです。2つ目は19ページにある障害を理由とする差別に関する相談のことで平成28年度からの差別解消法が施行されてからの数ですが、増えるより減るほうがいいこととは思いますが、児童虐待防止とはすごく対照的であり防止法が施行されてからは虐待の通告や相談が何十倍にもなって、減ることがなかったかと思ひます。児童と障害者は違ふとは思ひますがただ、差別だけが減ってきているのに何か理由とかそれとも考えられることがあるのかお聞きしたいです。3つ目は9ページ目にあります、障害児通所支援の放課後等デイサービスについて何ってどんどん利用ニーズも高まって右肩上がりだとのことですが、一方で保育所等訪問支援事業、これは保育所・幼稚園や放課後児童クラブ、乳児園・擁護者施設にいる障害のあるお子さんがそういった保育所等訪問支援を受け利用していますが、そういったところを利用している時に専門の児童発達支援センターから支援の利用実績がないということから一般の場所に障害があるお子さんがどんどんなくなって、放課後等デイサービスのほうへどんどん移っていく、ニーズが満たされていることだから悪いことではなくお子さんや親御さんは喜んでおられると思ひますがどんな風に現場が動いているのか、分断が起きているのではないだろうか確認したいと思ひます。

(会 長)

3点ありましたが、順番にお願ひします。

(事務局)

それでは、身体障害者手帳の所持者数ですとか特別障害者手当との関係につきまして、身体障害者手帳に関しましてはおそらく少子高齢化の全国的な人口の構造的な変化を受けているのではないかと思います。知的とか精神は逆に増えてきておりまして、こちらのほうは社会的な啓発関係もございまして、以前は障害認定というものに対する抵抗感というのが若干あったと思いますが少しずつ和らいできたと思われ、取得者が増えてきていると考えられます。

(事務局)

補足させていただきますが、身体障害者手帳は先ほども説明しましたが、65歳以上の割合が78パーセントありまして自然に亡くなっていかれる現象と併せて医学の進歩というのが大きいです。手帳を持たない段階で治療ができる、交通事故にあっても重度の障害を持たずに治療ができるということが増えてきています。また例えば心臓病についてもペースメーカーを入れたら一生ものということでしたが、今の制度はそうではなくなってきています。重度の障害者手当というものは、その方の家庭の所得なども影響するので様々な要因で支給決定に至っているのも単純には比較できないというのがございます。以上です。

(事務局)

それでは2つ目ですが、差別解消の報告件数の減少は、はっきりした理由はわかりませんが平成28年4月に差別解消法の施行を受けまして、市役所内でも職員に対して啓発を行いましたし、地域の方や色々な委員の方に対しても照会をしたところ色々な報告を受けたものに関しては掲載しているところでございます。29年、30年と進むにあたって市役所内におきましても何度も全職員向けに実施しましたし、出前講座のように外に出て行っても啓発はしております。それから県の方でも条例が規定されておりまして、そういった結果の現れではないかなと考えております。

(事務局)

それでは3点目について、保育所等訪問支援について説明させていただきます。富山市の方で保育所等訪問支援をしていただいている事業所が2か所ありまして、県リハビリテーション病院と恵光学園の2事業所になります。恵光学園につきましては富山市からの委託という形をお願いしてございまして、9ページの表には直接委託している数については外数という形で数字は含まれておりません。9ページ記載のものは県リハビリテーション病院の分になります。こちらのほうはスタッフの兼ね合いもありますが、相談員さんとの協力を仕合ながらご利用者のニーズに沿うような形をとっています。恵光学園さんにつきましてもそれぞれの相談員さんで保育所や幼稚園の方に入ってお力添えをしていただいている状況でございます。

(事務局)

1つ追加で保育所の訪問支援というのは障害児のお子さんが給付を受けるということで計画を作成して一定の期間訪問して保育士さんたちにも指導する形のものですが、それとは別に富山市の方では恵光学園の方に療育等訪問支援事業というものを委託しておりましてそれはすべての保育所に必ず恵光学園の職員が行って、手帳を持っている、持っていないに

かかわらず少し気になるお子さんの指導も保育士さんに指導しています。最近では保健師もその場に行って切れ目ない支援をできるような体制づくりをしているところです。二極化ということではなく、少しずつ手が繋がってきたと思っています。

(委員)

放課後の場所等を支援する他の事業もすごく利用されているということで、サービスの実績量だけで今の障害者施策のニーズと今後の計画を考えると、どこかですりあわせが必要で実際の生活の場のニーズサイドからの状況の把握と計画を見合わせていくことが大事だと考えます

(会 長)

貴重なご意見、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

(委 員)

昨今、地震や洪水のニュースをみていて、もしも障害児の在宅の方のお母さん方が例えば水とか洪水に合われたときに堀川小学校や山室小学校へ避難してもなかなか自閉的な子はハード面としては避難する場所があるけれどもなかなか一般市民の方とは一緒におれず、しかたなく違うところへ、ワンボックスカーなど別のところで避難しています。富山という所は立山連峰に守られて勾配もあり水捌けが良いところですが、もしも広域にわたって水がきたり、地震が起こったりしたときに障害児を抱えておられる家族様が、安静にどこかの体育館に集まれとか教室に分散させるといった中には、音とか色とか人に反応する方々への避難場所を想定して考えておられるのか。私は黒部学園という児童の施設で高度障害のお子様と集団生活していましたが、やはり人に反応するとか音に反応するというお子さんもおられたのでやはりそういった時には一般市民の中に入って命を守るといことは難しいのかなと思います。もしも考えておられていることがあれば教えていただきたいと思います。

(事務局)

今のお話は洪水で、被災した場合のことかだと思いますが、現在、富山市の洪水ハザードマップというものを見直すこととしておりまして、昨今の台風で近くの長野市が大きな被害を受けたということで、富山と一緒にこれまで災害が少なかったという所が被害を受けられたということもあり、富山市も洪水に対する備えというものをしっかりと見直さなければならぬということを今考えております。具体的には、想定を上回るような水がきたときにどういう逃げ方をするのかということを中心に考えましょうということや逃げた場所にさらに水が来た時はどうしようかとか一回逃げた場所から再度違う場所に移動することは難しいので、例えば現在は小学校が避難場所になっていますがそこに一旦避難していただいて水嵩が増えてさらに危ないということになった場合は更に校舎の上の方、上の階に逃げるという考え方、垂直避難という言い方をしますが、そういった考え方を基に避難計画を住民に対して周知することが大切であるという議論が、実は昨日、野尻会長も出ておられましたが、会議での議論がありまして、このあと市の方で詳しい計画の内容や避難方法などあるいは住民への周知の方法、マップの配布方法などを今年度中にある程度つめていきたいという動きがあります。あわせましていわゆる災害弱者といわれる高齢者の方や乳児も含めて、緊急避難場所に避難したときに一般の方と一緒になるということで色々不都合なことがあるだろうということで、例えば避難場所の中で福祉避難場所的なエリアを別に設ければどうかと

いう考えもひとつアイデアとしてあがっておりますのでそういうことも考えながらしっかりと計画をつくり皆様に説明・周知、防災部局からになると思っておりますが予定となっております

(委員)

19ページの障害を理由とする差別に関する相談が数は減ってきて努力・支援が見られませんが、障害者ではないですがその家族が例えば両親が聴覚障害者で子供が小学校高学年でそういう子は違う立場で差別を受けたと、そのような子に対する方策は皆さん方の課でやっているのかどうか。それとも教育委員会なのか。

(事務局)

そういったことを教えていただければ教育委員会と連携をして対応していきますし、どこでも差別に対する相談は 富山市は地区センターでも受けれるようにしていますのでぜひ声を聞かしてもらえればと思います。

(委員)

両親は何級かわかりませんが、自動車の運転は出来るし、母親の方も別段差別には該当しないようにも思えるが、地域の人や学校が授業参観・運動会などのときに両親ともが手話をされる、子供も手話をされるので他の子供らは仕方ないかもしれないが、ほかの親が差別的なことをするのでその子も差別をするといった例もあります。小さい時から子供の差別をサポートする支援があったらそんなことにはならなかったと思うんですね。何かそういった方策をお願いしたいと思います。

(事務局)

教育現場等でそういった声があれば教育委員会ともつなげながら、少しずつでも改善していければと思っています。なかなか差別の根っこが深く、自覚があるかどうかということも大きな問題で、その自覚を促すところから始める場合もございますので、すぐに即効性がある場合もありますし、時間がかかる場合もありますが、まずはアクションを起こすことが大事だと思っていますのでまた声をかけていただければと思います。

(委員)

これからは監視の一つとして我々も見ていきますので、その時はまたよろしく願いいたします。

(委員)

私は富山県障害施策推進委員会の会長をしておりますので、手話を使われる子供の支援策やそういった方を目にする方々に対してもご理解を進めていく、差別や偏見を無くしていくということが今改めてすごく大事だということがわかり、またそういった声も伝えていきたいと思います。

(会長)

そのほか、ございますか。

(なし)

それでは、次の議題3の専門支援ワーキングの活動状況等の報告について、各ワーキングから説明してください。

(相談支援事業所)

就労支援ワーキングの活動状況報告について資料に基づき説明

(相談支援事業所)

地域生活支援ワーキングの活動状況報告について資料に基づき説明

(相談支援事業所)

子ども発達支援ワーキングの活動状況報告について資料に基づき説明

(基幹相談支援室)

基幹相談支援室の活動状況報告について資料に基づき説明

(会 長)

ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたが、皆様からのご質問やご意見はございますでしょうか。

(委 員)

保護者の方が我が子との関わり1年、2年、3年とわが子が成長するとともに例えば富山市にはいくつかの保健所があると思いますが、保護者の方自身はその地域、校下の30人、40人の方々の子育てを頑張っておられるお母さん方の中においてやはりわが子が障害を持ってしまった場合、なかなかそういった方向に足が向けにくい、あるいは行っても自分の悩みというものを抱えておられる方もいます。1歳半検診や3歳児検診の場で地域のお母さんたちと会いづらいと思いますが、こういった場所でこういったタイミングで支援の工夫をしておられるか。一般の健常者の中に障害をお持ちのお母さんが入りづらいということ、就学時前のお母さんのみならず姑や夫を含め家族全体として助言しておられると思いますので苦労しておられることについて聞かせてもらえればと思います。

(相談支援事業所)

私は恵光学園の方に務めています。平成29年度にできましたまちなか総合ケアセンターを中心に相談支援を行っています。その中で恵光学園の時よりもっと低年齢化したお子さんたち早ければ4か月くらいからの赤ちゃんの視線が合わないですとか、早い段階でお母さん方が気づかれてご相談にこられる方もおられます。こども発達支援室の方では遊びの教室ということでコアラ教室など恵光学園のときと変わらず支援していますが、以前に比べ人数も増えてきておりますし、ニーズも高まっているように感じます。同じく児童発達支援も行っていますが、受給者証をとるとなると受診しなくても今は保健所の意見書で受給者証が取れるということもあるんですけれども、なかなかそこまでは踏み込めないお母さん方もい

らっしゃるので、私共の方ではそういったお母さん方の思いに寄り添いながら受診しようかなと思えるように後押しできるようにしたり、実際教室でもお母さま方が見聞きできるようなこともお伝えしています。具体的ということではできませんが、ちょっとしたことから一步步少しずつ不安を解消出来たらと考えています。

(委員)

親御さん同士のコミュニケーションの場なども提供しているのか

(相談支援事業所)

教室の中ででもお話されることもあります。一歩踏み込んだ形であればサロンというのもやっているのです。お母さん同士話をされる場もありますし、回数としては少ないですがお母さん方に勉強ということ、障害の特性だったりとか、理解を深めるということ、年何回かしております。

(委員)

お尋ねしたいのですが、1歳半検診や3歳児検診はがき一枚で何月何日どこでやりますといった内容ですが、保護者の方が別の日に移動したいなど出来ますか。

(事務局)

検診の日のご案内しますが、その日が都合悪ければ別日でも検診は受けれますのでお電話いただければ可能日を選んでいただいております。乳幼児相談も各保健センターで行っていますが、そこでお電話をいただければ随時相談もできますし、来ていただければ相談にすぐ対応する仕組みをとっています。

(委員)

地域包括センターですが、包括支援センターとして障害のお子さんをお持ちの親御さんや障害者の方が65歳を超えて介護保険へと変わった時になかなか不慣れな部分もありますので基幹相談支援室には色々と相談させてもらっていますし、個別の地域ケア会議にも積極的に参加していただいていることに感謝しています。また介護専門支援委員会においても色々な研修の講師ですとか助言者にもなってもらっているということなので、その部分は年々密に連携されていると感じますので、あらためて感謝申し上げます。ただ、やはり65歳になると障害者の方が介護保険優先となるので、障害者の方々にどのタイミングでご説明をして自主選択をするのかというところが非常にまだ曖昧な部分もあるのかなと、やはり期間が短いと中々連携もとれず、当の本人さんが困惑しておられて、今まで使えていたのにどうして使えないのかといった思いを持っておられる方が多々おいでになる。障害者の皆様が安心・安全に使用できるように出来るだけ早めにシュミレーションを伝えてあげるのも必要性があるのかなと思います。

(事務局)

2か月前にご案内は差し上げています。その前に65歳に近づくと結構意識していらっしゃる方もおいでになる。ただ、ご案内を差し上げているにも障害者の方の場合、理解というのが様々ですので委員がおっしゃられたようにこれからスムーズにいくように方法を検討しなければいけないと認識しています。

(委員)

18ページの虐待の部分でどなたが通報・相談を行っているのか。関係性などを分析しておられるのかどうか。通報・相談なのですが、通報のモニタリングの方の終了が非常に多くなっておられますし、相談に関しても終了が多くなっています。この内容の分析について何かわかったことがあれば教えていただきたいと思います。

(事務局)

18ページに記載されています虐待の通報件数ですが今回は数字の報告ということですが、別に権利擁護部会というものがございまして、その中で実際に確認をおこなっております詳細な内容を検討しています。今回は数字だけ取り上げてご報告という形で行いましたけどそれぞれのケースについての個別の詳細な事例というものは別途にデータでもっております。なかなか虐待というものはすぐに解決するものは少なく、継続的に行っていくものが大半でございます。最近の傾向といたしましては複合的な要素が一杯でございます。それこそ小さなお子さんを虐待しているのが障害を持つご両親であったり、障害というくくりの中では複雑なものが増えてきているように感じます。また別個に専門の先生方にお越しいただきながら 自立支援協議会の中では数字だけ報告していますが、機会があればもう少し詳細なものも報告できればと思っています。

(委員)

解決に繋がったいい例などがあつたのかなと思ったものですからお聞きしました。

(会長)

大分時間も経過しましたが、このあたりでよろしいでしょうか。
それでは、その他という部分がありますので、何か事務局からありますでしょうか

(事務局)

今年度はもう一回を予定しております、次回の全体会の開催についてですが、2月下旬もしくは3月上旬頃を予定しております。日時については、委員の皆様にご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(会長)

以上でよろしいでしょうか。

それでは本日はありがとうございました。本日の議題はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。